

# 文教委員会記録

- 1 期 日 平成21年5月19日（火）  
2 場 所 第4委員会室  
3 出席委員 委員長 緒方直之  
副委員長 安井裕典  
委 員 佐藤一直、柴崎美智子、岩下智伸、安木和男、富永健三、  
石橋良三、犬童英徳、山木靖雄、松浦幸男

4 欠席委員 なし

## 5 出席説明員

[教育委員会]

教育長、教育次長、管理部長、総務課長、教育政策室長、法務室長、教職員課長、職員  
給与室長、施設課長、健康福利課長、教育部長、参与、学校経営課長、指導第一課長、  
指導第二課長、特別支援教育室長、指導第三課長、生涯学習部長、生涯学習課長、文化  
財課長、スポーツ振興課長

[環境県民局]

学事課長

## 6 報告事項

- (1) 平成22年度施策に関する提案について
- (2) 平成22年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について
- (3) 小規模化した県立高等学校（全日制）の学校間の連携の在り方について
- (4) 平成22年度広島県立高等学校等入学者選抜の基本方針について
- (5) 平成21年3月広島県国・公・私立高等学校卒業者の就職状況等について
- (6) 携帯電話を学校へ持ち込まないことへの指導に関する調査結果（県立高等学校）につ  
いて
- (7) 県立歴史民族資料館及び県立歴史博物館における事業評価の結果について

## 7 会議の概要

- (1) 開会 午前10時34分
- (2) 記録署名委員の指名
- (3) 質疑・応答

○質疑（佐藤委員） 新型インフルエンザについてちょっとお伺いしたいのですが、  
も、今、大阪、兵庫でふえ続けている感染者ですが、いずれ広島県でも感染者が出  
るのではないかと予想されます。今、大阪、兵庫では学校の休校措置をとられてお  
りますけれども、教育委員会といたしましては、どういった対策を考えておられる  
のか。例えば、感染者が出た学校だけを休校にするのか、周辺地域、それとも県内  
全部というふうな形にされるのか、そのケースによって違うのでしょうか、  
現時点でどういうお考えなのかをお聞かせください。

○答弁（総務課長） 今回の新型インフルエンザの発生に係りまして、県内発生をした場合の県立学校の臨時休業の基準につきましては、これまでさまざまな発生状況を想定いたしましてシミュレーション等を行ってきたところでございます。今般兵庫、大阪におきまして発生いたしました状況を踏まえまして、今後、県内において発生した地域ですとか、あるいは患者の年齢、それから行動範囲、さらには今回のインフルエンザの感染力ですとか、あるいは毒性などの状況を総合的に判断いたしまして、県の健康福祉局と協議し、さらには国からの要請等もございまして、それも踏まえまして危機対策本部の定める方針によりまして県教育委員会として決定して実施していきたいと考えております。

発生した当該校におきましては当然臨時休業ということになるかと思っておりますけれども、その範囲の拡大やタイミングなどにつきましては発生状況によりまして相当相違が出てまいりますので、具体的な発生状況に応じて関係機関と十分協議をして迅速に対応してまいりたいと考えております。

○質疑（佐藤委員） 恐らく発生してからだと後手後手に回って、気がついたときにはもう広がっていたということにならないように今のうちからやはり県としても考えておいてほしいと思います。

それでもう1件、修学旅行の件なのですけれども、各地で今延期や中止が相次いでいますけれども、県内では修学旅行はどのようなふうな形になっているかをお聞かせください。

○答弁（指導第三課長） 教育委員会では、国内での患者発生を受けまして、平成21年5月16日付で県立学校長及び各市町教育長あてに、新型インフルエンザが発生した地域及び周辺地域への修学旅行等につきまして自粛を含め再検討するということを通知しております。

例えば、県立学校で今年度関西方面へ修学旅行を予定していたのは、高等学校1校、特別支援学校14校でございました。この中で既に実施済みの学校が特別支援学校1校、行き先の変更を含めて検討中であるのが県立学校1校、特別支援学校13校という状況を聞かせていただいております。その都度状況を把握しながら、また関連情報を踏まえ対応していきたいと考えております。

○要望（佐藤委員） 現時点で、年齢に関しては結構広がってはきているものの、依然中高生といった年代の感染者がまだ過半数を占めているというような割合でございまして、やはりそういった子供たちの感染ルートがこの新型インフルエンザにおいては広がっていく可能性が高いというような状況です。現時点ではそういうふうに国の方でも見ておられますけれども、ぜひとも国と県、そしてまた各市町と連携して、どうも最近見ていると余り連携がとれてないような気がしてございまして、県民も不安だと思っております。やはりそういった連携を明確にして県民に的確な情報を与えられるよう、ぜひとも引き続き頑張ってくださいと思いますので、よろしく申し上げます。

○質疑（柴崎委員） 資料番号3に関連して、高等学校の分校化についてお尋ねします。

分校については、庄原格致高等学校高野山分校が平成19年度に生徒募集の停止、千代田高等学校豊平分校が平成15年度に生徒募集を停止しましたように、生徒減少が進み、将来的にも生徒の確保が難しいため、平成14年3月に策定した県立高等学校再編整備基本計画に基づいた、よりよい教育環境のもとで教育指導を高めるという視点において課題があります。

本県においては、平成13年10月に広島県高校教育改革推進協議会から出された答申を踏まえ、学力の維持・向上を図る県立高等学校づくりを推進するため、平成14年3月に平成15年度から平成20年度までを目標とした県立高等学校再編整備基本計画を策定しました。この基本計画に基づき、中高一貫教育校の設置、小規模校の廃止など適正規模化の推進を図ってきましたが、長期にわたる中学校卒業生の減少による高等学校の小規模化がさらに進行していることに加えて平成18年度から通学区域が全県一区制となったことから、引き続き学力の維持・向上のための適正規模化の推進を図る必要性が生じています。県立高等学校再編整備基本計画に基づいた適正な学校規模における学力の維持向上が分校化においては困難であり、教職員数の視点からも生徒の多様な学習にこたえることはできないという課題について御所見をお伺いいたします。

○答弁（学校経営課長） 学校が小規模化したときに教育条件がどのような状況であるかということをございますけれども、学校で開設している科目の数あるいは部活動等の数において適正規模の学校と小規模校の学校とでは違いがございます。そういう中で、学校間の連携を工夫することによりまして、小規模の学校に規模の適正な学校から教職員を派遣するとか、あるいは夏季休業中等において学習合宿など一緒に行うとか、あるいは部活動を合同で行うなどの活動が考えられます。学力向上の面につきましても学校間の連携で小規模校について向上につながるような手だてが工夫できるものと考えているところでございます。

○要望（柴崎委員） 本県においては、平成11年8月に県立高等学校の規模及び配置の考え方を策定し、生徒自身が学力向上においてお互いに切磋琢磨しながら活力ある学校生活を送ることができること、多様な科目に対応できること、さらには適切な学校経営を行うこと等の視点から全国状況も勘案し、全日制高等学校の規模を1学年4学級から8学級が適正であるとし、1学年3学級以下の学校については適正な規模を確保するため近隣校との統廃合を検討することを定め、各学校への入学者の推移や学校づくりの状況を見守るとともに、学校の提案に基づいてさまざまな事業対象校の選定を行うなど支援してきたところです。

しかしながら、ますます学校の小規模化が進み、平成15年度から導入された新学習指導要領では従来にも増して多様な選択科目の開設を学校に求めており、小規模校においては十分な対応が難しい状況も予想されます。このため先ほども申しましたように、平成13年10月26日に提出された広島県高校教育改革推進協議会の答申に

において学力の維持・向上のため統廃合が提言されていることも踏まえ、全日制高等学校の統廃合の考え方にに基づき計画的に統廃合を推進するべきであり、高等学校の分校化を見直すべきだと考えます。一層の御尽力を要請します。

○質疑（岩下委員） 事前に2つほど質問をお願いしていますが、先ほど佐藤委員から新型インフルエンザについて御質問がありましたので、こちらの方を先にお尋ねしたいと思います。

まず、1時間置き、2時間置きぐらいにどんどん感染者がふえているという状況なので、きのうの夕方の厚生労働大臣の会見の中でももう既にほかの地域にも広がっている可能性があるといったようなお話がありました。そういった観点で考えたときに広島県の中でも既に発生している可能性は当然あるわけで、高校生の発生が非常に多いという観点から、現時点でそういった小さなインフルエンザの発生が起きているかいないかの調査も行っていく必要があるのではないのか。特に神戸の話をお聞きすると、5月初旬ころに先生たちの間ではどうも4つの高校ぐらいでインフルエンザがはやっていて、しかもそれはA型で、どうも変だといったような話もあったということをお聞きしております。そういったことからすると、今の状態で広島県ではどうなのかといったようなことも調査をして、もし疑いがあれば積極的な対応をとる必要もあるのではないかというふうに考えますが、そういったことについてはどのようにお考えかをお尋ねしたいと思います。

○答弁（総務課長） 今回の新型インフルエンザは国内発症した段階でございますけれども、各県立学校に対しまして始業時において児童生徒の健康状態の把握をすることなどによりまして健康状態の把握をしていくということを要請しております。

さらに、欠席している児童生徒につきましては、保護者を通じてのことでございますけれども、発熱等の異常が認められる場合につきましては発熱相談センターへ相談するように指導するという要請をしております。

そういった事案が発生した際には、教育委員会へ報告するように各県立学校へ指示をし、さらに市町の教育委員会に対しましても県の対応をお知らせし、それを参考に対応していただくようお願いをしております。

○質疑（岩下委員） しっかりと対応していただいているようで、安心いたしました。

そうすると、今の段階では疑われるような大きな集団発生は起きてないというふうに考えてもよろしいのでしょうか。

○答弁（総務課長） 現段階ではそういった報告は受けておりませんので、集団発生等疑わしい事例というものはないと考えます。

○質疑（岩下委員） 今の言葉で大分安心された方も多いのではないかというふうに思います。

次に、ちょうど新年度になってこれからいろいろな全国大会に向けてスポーツのイベントが盛んになる時期だと思えます。特に、バレーボールの大会の試合で感染したといったような報道も流れています。そういった種目に対する偏見を助長する

のは余り好ましくないことですが、そういった形での接触もこれからは起きるわけです。そういったときに、いろいろな注意事項ですとか、もし起きたときにどうするかといったような対応も事前に考えておく、それから周知徹底しておく必要があるというふうに考えますけれども、現状の対応についてお伺いしたいと思います。

- 答弁（スポーツ振興課長） 文部科学省は、集会、スポーツ大会等について一律の自粛要請は行わない、主催者に対し感染の広がりを考慮し、当該集会等の開催の必要性を改めて検討するとともに、感染機会を減らすための工夫を検討するよう要請することとしており、新型インフルエンザの感染者が確認された兵庫県では現実にスポーツ行事の中止、延期が決定されているところでございます。

本県では、感染者が確認された場合、状況次第ではございますが、感染機会を減らすという観点から主催者に対してスポーツ大会の中止、延期を検討してもらうよう要請することはあり得るものと考えております。

現在、広島県体育協会や県高等学校体育連盟など関係団体には、新型インフルエンザに関する最新の状況を伝え、そうした事態に備えて対応策の検討をお願いしているところでございます。今後とも関係団体に的確に情報を提供し、適切な判断がなされるよう連携してまいりたいと考えております。

- 要望・質疑（岩下委員） 対外の交流試合だけでなく、地域の運動会や体育祭などもちょうど控えている時期ではないかと思えます。特に、地域ではぜひお子さんの成長を見たいといろいろと楽しみにしていらっしゃる方もいるので、積極的に中止にするということは好ましいことではありませんが、そうかといって、もしそういったリスクがあるのであれば、早く周知徹底するなど動くことが必要ではないかと思えますので、情報の公開、それから伝達についてしっかりとやっていただくようお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

昨年9月の文教委員会の中で県内の公立学校での衛生管理者、衛生推進者の選任状況についてお尋ねしました。その時点では残念ながら推進者の選任がはっきりしていない学校があり、早急に善処する旨のお答えをいただいたところです。

さて、ことしも4月の定期人事異動が実施され、学校によっては管理者もしくは推進者を新しく選任する必要があるというところが出たのではないかというふうに思います。そこで、県下ではどれくらいの学校で新たに選任する必要があるのか、お伺いしたいと思います。

- 答弁（健康福利課長） 職員の健康保持増進のために各所属において安全衛生に係る業務を管理、担当させるために衛生管理者または衛生推進者を置くようにという規定が労働安全衛生法にございます。また、この衛生管理者及び衛生推進者の選任につきましては、御指摘のように労働安全衛生規則に基づきまして選任すべき事由が発生した日から14日以内に選任を行うものとされているところでございます。

今年度の新たな体制におきます選任状況を確認いたしましたところ、県立学校につきましては、教職員数が50人以上の高等学校、特別支援学校57校の全校において衛生管理者が、また教職員数が50人未満の高等学校、特別支援学校計53校の全校において衛生推進者が選任をされてございます。また、この選任すべき事由が発生した学校は40校ございましたけれども、この40校において14日以内の選任がなされているところがございます。また、市町立小中学校におきましては、教職員数が50人以上の小中学校15校ございますが、15校に衛生管理者が選任をされておりまして、選任すべき事由が発生した学校すべてにおいて14日以内の選任がなされているところがございます。さらに、教職員数が10人以上50人未満の市町立小中学校が701校ございますけれども、701校のすべてにおいて衛生推進者が選任をされてございます。小中学校におきます衛生推進者の選任の日の状況につきましては本日の段階で把握が確実にはできておりませんが、今後状況を把握いたしますとともに、その状況に応じて選任すべき事由が発生した日から14日以内に選任するという点について適切に指導してまいりたいと考えております。

○意見（岩下委員） 毎年3分の1ほどの方が異動されると聞いていますので、そういった中で選任の仕事は非常に大変だと思いますが、適切に行われているようで安心いたしました。ありがとうございました。

最後に、先ほど教職員の試験についての御説明がありましたけれども、これも昨年の文教委員会の中でお尋ねしまして、いろいろと御配慮いただきまして改善がなされているようです。ここでは感謝の気持ちを伝えたいと思います。どうもありがとうございます。

○質疑（安木委員） 先ほども出ました新型インフルエンザの件で、専門家の声でも特に大都市部については既に感染者がいるであろうということですから、基本的には広島県もきょう発生するというふうに思っておかないといけないだろうと思います。それで、具体的なことにつきまして、特に高校生等のクラブ活動等を含めましていつの間にか感染しているということでしたから、それについて対応されていることは今お聞きいたしました。

それでもう一つ、生徒に対する指導ということなのですが、例えばどうしても無理をして学校に来るとか、無理をしてクラブ活動をするとかということはあるかと思うのです。そういう場合にやはり生徒に対してもちょっと体調がおかしいとか、ちょっと熱けがあるとかが、そういうときには連絡してから休みなさいと言って対応をしていくということが蔓延を抑えることにもなると思いますし、本人に対する保護にもなるかと思うのですけれども、そういうような生徒に対する指導という面ではどのようなアドバイスをされているのか、教えていただけますか。

○答弁（総務課長） 新型インフルエンザの対応といたしまして児童生徒については、これまで自衛措置という意味で、マスク、手洗い、うがい、そういう部分の風邪予防策の指導については発生初期から繰り返し実施をしております。さらに、国内で

水際作戦において発生した段階では、各保護者等と連携して児童生徒の状況把握をより厳密にするように、その際に発熱等の状況があれば発熱相談センター、保健所へすぐに相談をし、その指示に従うようにという旨の通知をいたしております。加えて、先ほど申し上げましたように、今回16日に欠席をしている児童生徒についても同様な措置をし、対応していただくように、まず登校について発熱時は発熱相談センターにおける判断を仰いで適切な対応をとるということをお願いしております。

- 要望・質疑（安木委員） 蔓延期になるのかどうかわかりませんが、恐らく広がるというふうには思っておかないといけない。弱毒性であるということでの対応に国もかじを切りかえるということで、若干そういうニュアンスが出ておりますけれども、はっきりとそこまで言っていません。いずれにしても、生徒に対してはそういう病気になる人をできるだけ減らす、また重くならないように無理をさせないという指導が非常に大事だと思いますので、よろしくお願ひしたい。うがいや手洗い、せきが出る時のマスクなど、そういうのは当然のことかと思ひます。対応していらっしゃるということですが、よろしくお願ひいたします。

次の質問ですけれども、これは概略だけ聞かせていただければいいのですが、スクール・ニューディールということで、小中学校が主にはなりますけれども、もちろん県立高校等もやられています、学校の耐震化やエコ化、太陽光パネルの設置、それからICT化ということで、デジタルテレビの導入や電子黒板等数々の施策が国の本年度補正予算案の中に入っております。耐震化等については昨年の補正予算にも入っておりまして、近日中に具体化します。このスクール・ニューディールの各施策について県として現在どのように検討をされているのか、簡単に結構ですからお聞かせ願ひえますか。

- 答弁（施設課長） 今おっしゃられましたように、文部科学省における補正予算の目玉事業としてスクール・ニューディール構想というものが上げられております。現在の検討状況でございますが、国の方で補正予算が成立した場合の対応という前提で考えておりますが、大きく2つ問題がございます、一つは、まず予算でございます。はっきり交付要綱が示されておられませんけれども、耐震化については特別支援学校以外は対象外のようなのです。対象は小中学校だけです。それから、先ほどありましたエコ化につきましても、太陽光パネルの設置ですが、産業教育のみが対象になるということで、大半を占めます普通科高校は対象外になるということでもあります。

ただ、補助対象になる場合の補助裏あるいは補助対象にならない場合の県の単独事業として臨時交付金を使えるということも言われております。この臨時交付金がどのような形で使えるのか、聞くところによりますと地方負担の90%をカバーするというようなこともございますけれども、はっきりしたところはまだ示されておられません。それと、県全体でこの臨時交付金をどのように活用していくかということ

るもまだはっきりしておりません。そういったところをはっきりさせていく必要があります。

それから、もう一つの問題点は、技術的な問題がございます。エコ化にしましても耐震化にしましてもICT化にしましても、工事が伴います。例えば、太陽光パネルですと国は20キロワット程度のものを推奨しております。これでいきますと10トンを超えるぐらいのものが荷重としてかかる。ちょうど今耐震化の工事を進めているところですから、こういったところも一つ障害になろうかということがございます。そういったことも含めていろいろ情報を収集している段階でございます。

○要望（安木委員） 今ありました臨時交付金の補助裏になる分を使えば県費支出がわずかにして達成できるということですので、ぜひまだ見積もられるところまで行ってないと思うのですけれども、現実に国の交付金があるわけですので、しっかり活用するチャンスだと思います。今からさらに練っていかれるのだと思いますけれども、例えば今の耐震化とパネルにつきましても、耐震化が既に済んでいるところにパネルを設置していこうとか、対応によってはいろいろなことが学校関係にかなりとれる部分があるのではないかと思います。校庭の芝生化ということもあると思います。しかも、今回の補正予算は単年度であるとか2～3年間だけとかいうような形での補助金、また交付金になります。そういう面でできるだけ広島県としてもしっかりとっていき、また文教関係にしても使っていけるようにさらに御検討をお願いしたいと思います。

○質疑（富永委員） まず、教職員の不祥事の問題についてお伺いしたいと思います。御説明された竹原市の小学校の教員が児童買春容疑で逮捕されました。これが大きな衝撃を与えたのは、ちょうど1年前に同じ小学校に勤める別の先生が多数の児童にわいせつ行為を繰り返していたと逮捕され、その1カ月後にこの事案を起こしていたということで、非常に大きな衝撃を与えたわけです。

そこで、ちょっと通告していないので、すぐ答えられるかどうかわかりませんが、昨年度処分をされたのは何人いるのか、そしてそのうち懲戒免職になったのは何人いるのか、そして今年度に入ってまだわずかですけれども、この間何人か、わかれば教えていただきたいと思います。

○答弁（教職員課長） 昨年度、本年度の懲戒処分の件数についてお尋ねでございました。昨年度学校関係におきましては、残念ながら46件の懲戒処分を行っております。そのうち4件が懲戒免職でございます。今年度につきましては、合計7件の懲戒処分を行っております、7件のうち1件は事務局職員の酒気帯び運転に係る懲戒免職でございます。また1件は、先月ございました尾道市の中学校教員によるわいせつ事案でありまして、それ以外につきましては国歌斉唱時における不起立といったものの5件でございます。

○質疑（富永委員） これだけ不祥事が続発しますと、今までは正指導以来公教育の信頼の回復と、公教育への信頼の確立を大きな柱にして取り組んできて、大きな成果

を上げてきていたと思うのですけれども、これは本当に学校教育への信頼を失ってしまう、まさに教育の危機と言ってもいいのではないかと思うのです。今までもその都度皆さんは今後指導を徹底してまいりたいというふうにおっしゃって、いろいろ努力をしてこられたのは承知していますけれども、もう教育委員会あるいは学校内部だけのやり方で対応していくのは限界ではないかという気がするわけです。私は、例えば外部の意見も取り入れて対策を考えていくとか、ちょっと抜本的な考え方をとる必要があるのではないかと思うのですけれども、教育委員会としてどのように考えておられるのか、お伺いします。

○答弁（管理部長） ただいま御指摘がございましたように、今回の不祥事を受けまして、特に昨年度来このように同一学校で、しかも間隔を置かずにこういう例が生じるといったことは是正指導以降の私どもの取り組みの根幹を揺るがすような事態であるというふうに私どもとしても深く認識を持っております。私どもとしましてこの数年来、例えば懲戒処分の指針の公表、改善、改定あるいは研修資料の作成あるいは教育長メッセージの発出といった取り組みを進めてまいりまして、今後も粘り強く職員一人一人の心に響くような感じで進めていかなければならないと考えているところではございますけれども、そうしたことに加えまして例えば学識経験者の方々など外部の有識者の方々の御意見を伺い、そうした御意見をもとに効果的な対策を立てていくことも必要ではないかというふうに考えているところでございます。そういう取り組みを受けまして具体的な対策を今後検討してまいりたいと考えます。

○要望・質疑（富永委員） ぜひしっかりとした対策を検討し、実行に移していただきたいと要望しておきます。

先ほどありました資料番号3の小規模校の問題です。小規模校をどうしていくか、どう対応していくかというのは本当に困難な問題で、いろいろな意見があるということは承知をしております。今まで適正規模化の方針に従って統廃合を進めてきたわけですが、もうそれだけでは限界があるというふうに私は思っております。そうした中で、今回一つの考え方として学校間の連携のあり方を示されたわけです。複数の小規模校の学校間の連携を図るとか、あるいは適正規模校の分校化を検討してみるなどの考え方を示されたわけなのですけれども、私はいろいろ幅広く地元の関係者や、あるいはこの議会の中においても議論をして進めていく必要があると思います。先ほど学校経営課長から連携を図ることによるメリットの説明が幾つかなされました。これからはそれをやればどういう効果があるのか、メリットがあるのかということや、今度は逆にどういう課題があるのか、問題点があるのかをいろいろと発信してもらいたいと思うのです。きょうのところはメリット等の方はお聞きしましたけれども、こういうやり方に対する課題について教育委員会として幾つか認識があればちょっとお話ししてもらえればと思うのです。

○答弁（学校経営課長） 今御指摘いただきましたように学校間の連携を幅広く考えていく必要があるものと思っております。そういう中で、例えば小規模校とほかの学

校が連携をする、あるいは統合するというような形も考えられるわけですが、地域に与える影響や、あるいは入ってくる生徒、それから今いる生徒の卒業のあり方、そういうことについて各地域あるいはそれぞれの学校の事情等を慎重に考えたり見きわめたりしていく必要があるものと思っておりますし、地元の関係の方々のお意見もきちんと承って対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○要望（富永委員） ぜひ幅広い議論を進めていただきたいと思います。

○質疑（石橋委員） 今の関連でちょっとお話をしたいと思っております。今回こういう小規模校の連携という話が出ていまして、前から言われていたと思っておりますけれども、この分校化というのは今回新しく出た考え方というふうに私も認識しております。このことについて私の知る限りいろいろな関係者から話を聞いてみますと、やはり地元から見るといろいろ問題点を指摘されてきているというふうに思います。連携をするいわゆる小規模校の学習ニーズにこたえるということは大変大事なことであり、また適正規模を守るということも大事なことであろうと思っておりますけれども、ここへ来て分校化という言葉が出たことに対する不安が非常にあります。その地域、その学校にはそれぞれ古い伝統と歴史があって、地域とともに学校がずっとあったわけでありまして。それが資料で見ますと29校あり、もう適正規模が欠落している場所があるということでございますから、何とかしなければならないということは十分わかるのでありますけれども、先ほど説明されました校舎化あるいはキャンパス化ということも、また耳なれない言葉であります。それはどういう意味か、いろいろな議論があるのでしょうけれども、やはり基本的にはその地域に根差した伝統と文化の中でその学校が生きてきた、そしてその学校で学び、そこで暮らしている方々が学校を中心にやってきたということに対する一つの誇りといいますか、そういう約束事というものがあると思うのです。

もし、仮にこの分校化という形が、化ということになっておりますからどう変化していくかわかりませんが、ある程度想像で物を考えると、では学校の名前はなくなるのか、どこそこ学校の分校化と言うのか、本校の学校の名前になるのか、あるいはその地域に基づいた校歌、我々が歌ってきたふるさとの誇りを持った校歌はなくなるのか、そういう素朴な質問をこの分校化という中に見ざるを得ないわけです。そのことを幅広く議論すると言うけれども、しかし外していいことと外していけないことはきちんと守っていかないといけないわけです。これから議論されるのでありましようけれども、私はきょうあえて基本的な基軸については一応皆さん方の一人一人の御意見を聞いておかないと今後、我々が地元に戻って、このことに対してどうなのかと地元の方から聞かれたときに、議論がまだ進んでないのだと言えば、進んでない話を出すなということになるわけです。かえって混乱するではないかとなります。ですから、その基軸のことについて一応私はこの場ではっきり聞いて、そしてそのことをそれぞれの議員がもし聞かれたときに、教育委員会の意見

ということでは言わなければならない。そういうことになるわけです。校舎化あるいはキャンパス化ということについての考え方をちょっと聞かせていただきたい。

○答弁（学校経営課長） 小規模化した学校について学校間の連携を図るという形の中では、例えば小規模校同士で3校以上の学校を一つの学校として統合して、それぞれ校舎あるいはキャンパスというような呼び方をするなどの例も考えられると思います。そういうことも含めまして他県の状況で既に校舎方式というような言い方をされておられる県もございます。その例を見させていただきますと、学校名を一つつけて、それぞれA高校のB校というような言い方をしたり、C校舎というような言い方をしたりしている学校もございますし、あるいは他県で本校の名前を例えばA高校として、分校としてB校という名前をしている例がございます。直接的にはそれぞれ同窓の方も今までのところで愛着を持たれておられると思いますし、それから地域におけるいろいろな事情もあると思っております。その学校に思いをはせてこられた人たちのお考え、お気持ち等も私どものところで受けとめさせていただきながら、今の校舎が残るような方式あるいは名前が工夫した形で引き継げるようなことなども幅広く考えていきたいというふうに思っているところでございます。

○質疑（石橋委員） 愛着と言われましたけれども、これはもうあなた方が想像を絶するほどです。皆そこで育ち、歴代その土地で、その学校で何十年とやってきたものでありますから、一つの文化なのです。その文化を壊すようなことだけは幾ら連携といえどもしてはならない。あなた方がやっている教育に逆行することになるのです。そのことだけはこの場で約束していただいて、そして検討に入っていただきたい。教育長、どうですか。

○答弁（教育長） それぞれの学校が地域に愛され、地元にはぐくまれたという歴史を我々はしっかり大事にしていかなければいけません。その上で、どういう形で連携なり校舎方式なりキャンパス方式なり、いろいろな取り組みの中で通学している子供たちの教育環境がよくなるかということをお大事にしていかなければいけないと思っております。これはある意味において歴史を踏まえつつ、これからへの創造ということで御理解いただければと思います。

○質疑（犬童委員） 最初に、石橋委員の議論に少し参加しておきたいと思うのですが、小規模校の問題です。呉市内には豊町に昔高校がありまして、今廃止になっているのです。この前ちょっと向こうに用があつて行きましたら、地元の人がこういうふうに言うのです。大長みかんというようなブランド品は、教育委員会とどう関係があるのだと言われるかもしれませんが、品質の維持が非常に難しくなってきた。なぜかと言いますと、後継者がいないということです。後継者が育っていない、育たなくなった。それはやはり高校がなくなったということが大きな原因なのだと言っている人はいます。当時確かに町長や町議会の議長さんたちが県議会に何回も見えたのです。そのとき何を言われたかという、地域の高校に行つて地域に残つてミカンづくりを引き継いでくれる子供たちが今までののだが、豊高校を廃校にしたら

ミカンづくりを継承していく子供、若者は育たなくなるということを私たちは訴えたいということです。もうあれから10年ぐらいになるのではないですか。この前行ってみると地元の皆さんから、地域の高等学校を廃校にしていくと地域の産業などに対して、人材を輩出していくという事はできなくなってきたと改めて言われます。ですから、私はこの小規模校の問題は、今、石橋委員が言ったこともありまうけれども、やはり地域は産業、文化などそういうものをどう継承していくかということも視点に入れて配慮して、できるだけ存続していくように教育委員会も考えてやってもらいたいというふうに思うのですが、そこら辺は教育長、どうですか。

○答弁（教育長） 今御指摘になりました豊高校は、当時大崎高校の下島分校から本校化した学校であります。募集停止した折には非常に少ない生徒数だったので、子供たちの教育環境を考えたときに一定規模の子供たちがいる方が卒業後の社会生活を送る上に資するということから募集停止になった。その結果は、大崎下島一帯が非常に寂しい状況だという御指摘だったわけなのですが、私どもとしてはジレンマのようなものがございます。学校というものはある意味において、特に高等学校は地域における文化の一つの中心的なおいというか、あり方というものもありますし、一方では先ほど申しましたように子供たちが非常に少なくなってきた、もしくは地元の子供たちが来てくれなくなったというときには将来その子供たちにとってどういう教育環境を確保するのがいいか、そういうことの中で教育環境を維持しつつ、また一方では地域に愛される学校を育てていくために、小規模化の中で単純に募集停止だけではなくていろいろな方策があるのではないかとということで今回検討の状況を御報告したところでございます。

○要望・質疑（犬童委員） ぜひ私は、そういう視点もやはり頭に置いて、地域と連携をとって、地域の事情を酌んだ対応をしてもらいたいと要望しておきたいと思えます。

次に、先ほどもありましたけれども、学校における不祥事の問題、特に生徒にいかげんしい行為をするということを私はこれまでたびたび取り上げてきたのですが、聞くたびに情けないという思いです。教育長もそういうコメントを出しているのですが、私にはやはり学校全体がたるんでいるのではないかと思うのです。あなた方もここで一通りの答弁をされます。今後再発しないように取り組んでいると言われる。しかし、それはこの場だけの答弁に終わっている。学校現場まで届いてないと思うのです。携帯電話を規制するというのも一つの方法かもしれませんが、それだけで防げる問題ではないと私は思うのです。やはり、現場の教職員同士が変化に気がつき、そのことはきちんと校長に連絡をすとか、あるいはまた地域のPTA、各学校にできているサポートする人たち、学校を評価する人たち、そういういろいろな皆さんとの連携をやはりきちんとやっていかなかったら、起きてしまってから幾ら処分をしても始まらないわけです。処分しても事件が起きてしまえば、子供は傷ついているし、当然不安に思っているし、保護者もそうです。あなた方は事件

が起きるたびにただここで答弁するだけではだめです。私は、やはり教育長もあなた方も起きた学校現場にも行って見て、校長や教育委員会を含めて何が足りなかったのかきちんとお互いが反省するとか状況を分析するとか、そういうものをされませんかといった事件は後を絶たないと思うのです。私は、あなた方にもこの場だけの答弁に終わっている、まして学校現場も緩んできている、そういう思いが非常にするわけです。その点は具体的に学校現場でそれぞれこういった問題を事前にチェックをする、把握するという体制がどうできているのですか。

○答弁（教職員課長） これまで不祥事防止の取り組みについては、粘り強い対応をし、研修資料を作成し、我々としてその都度指導してまいりました。また、不祥事が起きた学校の背景等についても分析をし、その事件の裏にこういった背景があったということについて事細かに説明をし、校長会、また市の教育長会等の会議、また研修会でも指導しているところでございます。また、今回の新たな不祥事を受けまして、教育委員会の指導だけではなく、校長会としても学校としてみずから何かを考えなければならない、対応をしたいというような話も伺っております。まさに非常事態だというふうに我々教育委員会だけでなく学校関係者が認識を共有し、みずからのこととして考える対応をしっかりと行ってまいりたいと思っております。

○質疑（犬童委員） やはり答弁も今の程度に終わるわけですがけれども、そうではなくて、今の状況を見ていると、各学校にこういう問題が起り得るわけです。うちの学校は起きないという自信のある学校はないと思うのです。やはり私は、学校ごとに生徒との関係を含めて先生の様子の変化というものを掌握できる体制といったものを、地域のPTAあるいは評価委員、そういう皆さんを含めてキャッチできる体制をきちんと各学校でつくらせるという言葉がなぜ出てこないかと思うのです。かつて安浦の安登小学校で女の子が殺された事件がありました。もう何年になりますか。私は身近なところで起きた事件ですから大きなショックを受けたわけですがけれども、あの事件を含めてどれだけあなた方が本当にその経緯なり、教師の内面に迫った分析などを自分のものとしてやったのかどうか。幸い殺人までいっていませんけれども、対象となった子供は心に一生傷を負うわけですから、殺人と何も変わらないことなのです。ところが、時間が過ぎると何かああいう事件が全く忘れられてしまっていると思うのです。いま一度そういうことも含めて私は見直しをしてほしいし、学校ごとにそういう情報を把握していくこと、110番というものをつくっていかれるべきだった。指導するという言葉ではなくて、上意下達ではなくて、先生たちみずから自分たちのこととして未然に防いでいく、未然にキャッチをしていくということを学校ごとにきちんとやはりつくるべきだと思うのです。教育長、どうですか。

○答弁（教育長） おっしゃるように、不祥事が生じたときにそれぞれの学校は指導しているわけですがけれども、それは他人事のような感じの研修会が行われていた結果ではないか、ましてや同じ学校で起きたなどということは、考えられない状況が起

きているわけでございます。子どもはせんだってのこの委員会でも報告させていただきましたけれども、子供たちから直接校長等がわかるシステムをつくらなければいけない。県教育委員会もわかるシステムをつくらなければいけないということで、体罰、おいせつ、セクシュアルハラスメントの相談窓口を各学校に設置するように、また子どもの電話番号等も案内させていただいているところで、こういう形がまず第一歩ではないかと思えます。また、校長に対して私が申ししたのは、各学校で校長室にいるだけではなく、校内を回り、授業を見、クラブ活動を見ることによってそこから感じるものがあるはずですから、そのことを通してまた他の教職員とも情報を共有することによって動けるというふうな指導をさせていただいております。

また、御指摘の学校へ出向くということについては、我々も積極的にやってまいりたいと考えております。

- 要望・質疑（犬童委員） 教育長、ぜひ私は、各学校に校長を中心にするのか、生徒指導担当を中心にするのか、情報を把握して体制をきちんとして、少なくとも定期的に教育委員会で議論をされる、公に言いにくいことがあってもせめて校長や教職員のところへは情報が入ってくる、あるいは保護者からも連絡が入る、そういうものをきちんとしてほしい。そうでなくては絶対に未然に防げない。起きてしまってから幾ら懲戒処分にしてもしょうがないのです。だから、その点を強く私は要求をしておきたいと思えます。

それから、これも要望ですけれども、先ほど新型インフルエンザの問題がありました。いろいろなことがありますけれども、学校として手洗いをしなさい、マスクをしなさい、うがいをしなさいと言うけれども、例えば手洗いをするために各教室の入り口にはちゃんとした消毒液が設置されているのか、点検をきちんとされなければいけないし、きのうからラジオを聞いておりましたもやはり手洗いをするとっても各学校、各クラスにそういう体制があるのかどうかということです。それから、使ったマスクを次の日はさわってはいけないと言うわけですが、処分するにしても、例えば学校にボックスを設けるなど回収についても考えておかないといけない。今はまだ広島県内で具体的なことが起きたわけではありませんけれども、私はぜひ細かいことを、余り騒ぎ立てする必要もないですけれども、そういう体制をぜひつくってほしいと思えます。

それから、時間もありませんが、以前から私は学校のCO<sub>2</sub>削減の問題を取り上げてきました。きょう、調査など一定のことについてまとまったのだという報告を受けましたが、私はこの場で簡潔でいいですから、現状はどうなっているのか、どういう取り組みをしているのか、あるいは効果がどれだけ出たのかということを説明していただきたいと思うのです。

- 答弁（総務課長） 温室効果ガス排出量の削減につきまして、県教育委員会としての取り組みという独自のものではございませんが、県全体として目標を持って取り組んでおります。地球温暖化対策実行計画第2期の中で、平成15年度の総排出量から

目標年度の平成22年度で5%以上の削減という目標が掲げられております。

県立学校における実情でございますが、平成15年度時点の総排出量は1万8,302トンでございます。これに対しまして、ちょっと数字が古くて恐縮でございますが、19年度の総排出量は、部屋の消灯あるいはトイレの水の管理など、さまざまな細かな努力を重ねた結果、1万6,966トンと7.3%削減になっています。平成20年度につきましては、現在集計中でございますが、さらに削減できているものと考えております。

引き続きこの取り組みを継続し、環境教育等もあわせて進めていきたいと思っております。

○要望（犬童委員） 数字を初めて示していただいたのですけれども、私は具体的には各学校の教職員や子供たちに自分の学校ではこれだけのCO<sub>2</sub>を排出している、その中身はこうだと、例えば光熱費や学校給食の残飯など、いろいろなことを含めてやはり明らかにして、それでこの中学校としては何%の目標にする、したがって、それぞれの目標値はこうしていると示す。子供たちに給食を残さないとか、あるいはその他無駄な電気は消すなども含めてそうでしょう。もちろんやり過ぎると、冷暖房などどうでもいいのかということになるわけですけれども、ぜひ私は、学校で具体的な数字を持ちながら取り組んでいていただきたいと要望をしておきたいと思っております。

それから、時間ありませんがもう一つ要望したい。この前、私は京都文化博物館へ行ってきました。以前、文教委員会の県外調査で行ったことがありましたものですから、その後どうかと思ひまして久しぶりに寄ったわけであります。いろいろ聞きまして、広島県の美術館と連携していろいろな行事をしたり巡回展をしたりとか、そのようなこともやっているのですという話も聞きました。どこでもそうですけれども、オープン当時は非常に入館者も多い。しかし、2～3年すると京都文化博物館もかなり落ち込んだ。しかし、それを挽回するためにやはり目標を立てて頑張って今、上昇傾向にあるのですという話も聞きました。したがって、先ほどありましたけれども、県もいろいろな博物館が連携して、県外とも連携するし、また県内の文化歴史施設が連携をして共通券を発行して、1,000円券なら1,000円券で一定期間中に県内のすべての施設が見られるなどということも京都でやっているみたいです。ぜひ他県の状況も調査され、研究されて対応していただきたいと思っております。時間ありませんので、要望にかえておきます。

(4) 閉会 午後0時12分